

仕様書

1 件 名 学童クラブ空調機薬品洗浄清掃

2 履行場所 府中市立学童クラブ 22施設(3分館含め計25か所)

別紙1及び定期点検一覧のとおり

3 業務内容

次のとおり、3か年度で空気調和設備(室内機)163台の薬品洗浄を行う。既存空気調和設備(室内機)の薬品清掃を行う。

各年度の実施台数は、おおむね全体の3分の1(55台程度)を目安とする。

(1)作業場養生の後、室内機分解の上、分解部品各品洗浄すること。

(2)室内機熱交換機を薬品洗浄すること。

(3)室外機、外板を清掃し、室外機熱交換器を薬品洗浄すること。

(4)乾燥の上、組み立て試運転調整すること。

(5)成果品の提出

業務終了後、速やかに作業報告書及び作業状況並びに出来栄が確認できる写真データを提出すること。

室外機については外観点検を行い、汚れ等がある場合は清掃を行うこと。

4 その他

(1)施工に伴う光熱水費の取扱い

ア 水道は利用できる(無償)

イ 電気は利用できる(無償)

施設の電気、水の利用にあたっては、事前に利用方法等について、施設長と協議のうえ確定する。

(2)作業にあたって

ア 作業日時については、施設と協議のうえ決定すること。

なお、作業は学童クラブ及び放課後子ども教室の運営に支障がない日時に実施するものとし、原則として次の時間帯を避けること。

●平日：午後1時00分から午後7時00分まで

●土曜日：午前8時00分から午後7時00分まで

●長期休業期間：午前8時00分から午後7時00分まで

日曜日、祝日及び年末年始は運営しない。

イ 作業は、原則として平日の午前中又は日曜日・祝日に実施すること。なお、学童クラブ及び放課後子ども教室の運営時間外であっても、施設職員が業務のため施設を使用している場合は、その業務に支障を及ぼさない日時とし、事前に施設と十分調整のうえ実施すること。

- ウ 使用する薬品については、事前に市に提示し承諾を得てから施工すること。
- エ 近隣住民に考慮し、機械使用時など、騒音を抑える配慮をすること。
- オ 現場代理人及び作業員は腕章を付けること。
- カ シンナー等は現場で保管せず、持ち帰って保管すること。
- キ 工事車両(1台分)は、施設所管課が指定する場所に駐車するものとし、そのほかの車両は近隣の駐車場を使用することとし、路上駐車は厳禁とする。
- ク 資材置場は、施設所管課が指定する場所を使用することとし、カラーコーン等で囲うこと。
- ケ 敷地内での喫煙は厳禁とする。
- コ 養生、整理、清掃、後片付けは適宜行うこと。